



租税特別措置法第40条の規定による承認申請書（第3表）
（文化観光拠点施設を運営する独立行政法人等用）

申請者（代表者）氏名

3 寄附財産の明細及び使用目的等

(1) 証明書の添付の確認
この表を提出する場合（租税特別措置法施行令第25条の17第8項第1号の規定の適用を受けようとする場合）、次の証明書の添付が必要です（証明書の添付を確認し、□にレ印を記入してください。）。

☐ 寄附財産が認定拠点計画又は認定地域計画に記載された一定の事業の用に供される旨の証明書（租税特別措置法施行令第25条の17第8項第1号に規定する書類）を添付しました。

(2) 寄附財産の明細及び使用目的等（承認申請の対象となるものについてのみ記入します。）

番 号				1	2	3	4	5
種 類								
細 目（名称等）								
所 在 地								
数 量（作品数等）								
贈与又は遺贈した財産の価額			①					
贈与又は遺贈した財産の取得年月日				・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
必要経費	取得費	概算取得費によらない場合	②					
		概算取得費による場合 （①×5％）	③					
	譲渡に要した費用		④					
	計（②＋④又は③＋④）		⑤					
	差引金額（①－⑤）		⑥					
共同提出の場合	代表者以外の申請者の氏名							
	代表者以外の申請者の持分							
使用目的等	使用開始（予定）年月日			開始・予定 ・ ・	開始・予定 ・ ・	開始・予定 ・ ・	開始・予定 ・ ・	開始・予定 ・ ・
	使 用 目 的							
	使用開始されていない場合の具体的な理由							

寄附財産が使用開始されていない場合（上記の「使用開始（予定）年月日」欄に 予定 と表示した場合）には、「使用開始されていない場合の具体的な理由」欄にその理由を具体的に記載してください。